

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大阪社体スポーツ専門学校
設置者名	学校法人椿本学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
社会体育専門課程	健康スポーツ科	夜・通信	4581	160	
	専攻科	夜・通信	864	80	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>ホームページ https://www.shatai.ac.jp/disclosure/ 「実務経験のある教員等による授業科目一覧」は事務局にて閲覧可能 また、請求の場合は郵送で入手可能</p>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪社体スポーツ専門学校
設置者名	学校法人椿本学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ https://www.shatai.ac.jp/disclosure/ ※「理事（役員）名簿」は事務局にて閲覧可能 また、請求の場合は郵送で入手可能
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士 (1979年4月1日～)	1983.4.1～ 2025.9.23 (任期更新)	法人運営における 法定安定性
非常勤	公認会計士 (1978年3月1日～)	2013.6.13 ～ 2025.9.23 (任期更新)	法人運営における 会計的安定性
非常勤	香川大学商業短期大学部 講師 (1983年4月1日～)	1983.4.1～ 2025.9.23 (任期更新)	教育面における 高度指導性
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪社体スポーツ専門学校
設置者名	学校法人椿本学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義一般・専門科目、実技科目、実習内容の決定後、教員会議にて選定を行い学校評価委員会に諮り決定する。 ・各授業担当講師に、前期(14週)後期(14週)または通期(28週)のシラバス作成を依頼する。 ・シラバスには、授業目標・概要・授業計画・教科書・成績評価法を記載する。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページ及びシラバス https://www.shatai.ac.jp/disclosure/ ※「シラバス」「学生便覧」は事務局にて閲覧可能 また、請求の場合は郵送で入手可能</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要 ・出席状況、授業態度、課題提出、小テスト、筆記試験にて評価する。</p> <p>① 1年次においては、必須科目・選択科目を履修し、所定の学業成績及び学外実習認定に基づき、単位を与え課程を修了した者として、2年次の進級が判定される。</p> <p>② 2年次においては、必須科目・選択科目を履修し、所定の学業成績及び学外実習認定に基づき、単位を与え課程を修了した者として、判定される。</p> <p>③ 卒業必須単位の全てが認定された者は、成績審議会にて、卒業判定を行い卒業が認定される。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 【履修方法】 ●単位の認定は、下記事項に該当する者については校長が行う。 ・全科目に対し、100点満点とする採点法によって定める。単位認定は、原則60点以上とする。</p> <p>①成績評価は「A」90点以上、「B」80点以上、「C」70点以上、「D」60点以上、「不可」59点以下</p> <p>②授業回数の欠席は、授業回数の5分の1を超えない者。</p> <p>③授業科目の成績評価は、学年末において、前期、後期における筆記試験、実習、課題の履修状況等を総合的に勘案して行う。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ https://www.shatai.ac.jp/disclosure/ ※「シラバス」は事務局にて閲覧可能 また、請求の場合は郵送で入手可能</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業要件】

・所定の課程を修了し筆記試験等に合格し、単位認定された者について平素の成績及び性行を斟酌して認める。

【卒業認定の基準】

- ①必須科目・選択科目を履修し、全科目の単位認定がされた場合は、卒業が認定される。
- ②必須科目 1 科目ないし 3 科目の単位が認定されていない場合は、教員会議が相当と認める基準に従い特別課題として当該等科目の補習ないしそれに替わる課題が与えられることがある。特別課題科目を履修し、単位を修得した結果、全科目の単位が認定された場合は、卒業が認定される。
- ③前号の者で、単位が認定されない場合は、卒業が認定されない。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ

<https://www.shatai.ac.jp/disclosure/>

※「卒業認定に関する方針」資料は事務局にて閲覧可能
また、請求の場合は郵送で入手可能

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大阪社体スポーツ専門学校
設置者名	学校法人椿本学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://www.shatai.ac.jp/disclosure/ ※事務局にて閲覧可能 また、請求の場合は郵送で入手可能
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://www.shatai.ac.jp/disclosure/ ※事務局にて閲覧可能 また、請求の場合は郵送で入手可能
財産目録	ホームページ https://www.shatai.ac.jp/disclosure/ ※事務局にて閲覧可能 また、請求の場合は郵送で入手可能
事業報告書	ホームページ https://www.shatai.ac.jp/disclosure/ ※事務局にて閲覧可能 また、請求の場合は郵送で入手可能
監事による監査報告（書）	ホームページ https://www.shatai.ac.jp/disclosure/ ※事務局にて閲覧可能 また、請求の場合は郵送で入手可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		社会体育専門	健康スポーツ科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1965 単位時間/単位	1197 単位時間 /単位	単位時間 /単位	460 単位時間 /単位	単位時間 /単位	308 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		111人	人	9人	33人	42人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業方法：講義、実技、実習 授業計画：前期14週・後期14週・通期（28週）
成績評価の基準・方法
（概要） 出席点（出席状況、授業態度、課題提出、小テスト）＋本試験＝60点以上 ※出席点＋本試験＝60点未満不合格 ※1科目欠席数4回以上は評価資格なし

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>【進級認定基準】</p> <p>①必須科目・選択科目を履修し、全科目の単位認定がされた場合は、正規進級とする。</p> <p>②単位が認定されていない科目がある場合は、仮進級とする。但し、1年次において単位未修得の必須科目は、2年次に再履修し、所定の単位を修得しなければならない。</p> <p>③授業回数の欠席は、授業回数の5分の1を超えない者。長期欠席等の場合は、留年とし、再び1年次の全科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>【卒業認定基準】</p> <p>①必須科目・選択科目を履修し、全科目の単位認定がされた場合は、卒業が認定される。</p> <p>②必須科目1科目ないし3科目の単位が認定されていない場合は、教員会議が相当と認める基準に従い特別課題として当該等科目の補習ないしそれに替わる課題が与えられることがある。特別課題科目を履修し、単位を修得した結果、全科目の単位が認定された場合は、卒業が認定される。</p> <p>③前号の者で、単位が認定されない場合は、卒業認定されない。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>1. 入学前の事前学習導入</p> <p>2. 授業での確認テスト、レポート提出</p> <p>3. 補講・補習</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
66人 (100%)	12人 (18.1%)	43人 (65.2%)	11人 (16.7%)
(主な就職、業界等) フィットネスクラブ・健康増進施設・スイミングクラブ・幼稚園・幼児体育指導員 スポーツ用品関係・介護関係			
(就職指導内容) 就職担当者が担任と連携して就職指導を行っている。履歴書記入・模擬面接の指導。 校内企業セミナーの開催。全員の進路が確定するまで指導を行い、また卒業後のサポートを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) (公財)日本スポーツ協会ライセンス、(公財)健康・体力づくり事業財団など 各種資格取得			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
129 人	14 人	10.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更・学業不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任より個別指導・カウンセリング、保護者との連携を取っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		社会体育専門	専攻科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	920 単位時間/単位	504 単位時間 /単位	単位時間 /単位	360 単位時間 /単位	単位時間 /単位	56 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30 人		11 人	人	9 人	33 人	42 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 授業方法：講義、実技、実習 授業計画：前期 14 週・後期 14 週・通期 28 週
成績評価の基準・方法
(概要) 出席点 (出席状況、授業態度、課題提出、小テスト) + 本試験 = 60 点以上 ※出席点 + 本試験 = 60 点未満不合格 ※1 科目欠席数 4 回以上は評価資格なし
卒業・進級の認定基準
(概要) 【卒業認定基準】 ①必須科目・選択科目を履修し、全科目の単位認定がされた場合は、卒業が認定される。 ②必須科目 1 科目ないし 3 科目の単位が認定されていない場合は、教員会議が相当と認める基準に従い特別課題として当該等科目の補習ないしそれに替わる課題が与えられることがある。特別課題科目を履修し、単位を修得した結果、全科目の単位が認定された場合は、卒業が認定される。 ③前号の者で、単位が認定されない場合は、卒業認定されない。

学修支援等 (概要) 1. 入学前の事前学習導入 2. 授業での確認テスト、レポート提出 3. 補講・補習

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17人 (100%)	2人 (11.8%)	12人 (70.6%)	3人 (17.6%)
(主な就職、業界等) フィットネスクラブ・健康増進施設・スイミングクラブ・幼稚園・幼児体育指導員 スポーツ用品関係・介護関係			
(就職指導内容) 就職担当者が担任と連携して就職指導を行っている。履歴書記入・模擬面接の指導。 校内企業セミナーの開催。全員の進路が確定するまで指導を行い、また卒業後の サポートを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) (公財)日本スポーツ協会ライセンス、(公財)健康・体力づくり事業財団など 各種資格取得			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
18人	1人	5.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任より個別指導・カウンセリング、保護者との連携を取っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
健康スポーツ科	100.000 円	800.000 円	250.000 円	
専攻科	70.000 円	600.000 円	150.000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.shatai.ac.jp/disclosure/ ※『自己評価 報告書』『学校関係者評価委員会 報告書』は、事務局にて閲覧可能 また、請求の場合は郵送で入手可能		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
専修学校の質の保証・向上に関する調査研究を行ったうえで、年1回(7月)学校関係者評価委員会を開催し、学校評価を実施する。		
<p>【体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業に必要な実践かつ専門的な能力を育成するために、特に職業に関連した、企業関係施設との密接な連携をとる。 ・学校関係者評価委員会において、校長より業務について、自己評価に基づいた報告を行う。 ・「自己評価結果」「改善に向けた取り組み」「今後の改善方法」の結果を示し、学校関係者評価委員からの意見をまとめ、今後の教育内容の改善を行う。 ・『学校関係者評価委員会 報告書』の作成。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社 ルネサンス	2019年4月1日～ 2025年3月31日 (任期更新)	実務に関する知識、技術、 技能について知見を有する 企業や関係施設の役職員
株式会社 COSPAウエルネス	2019年4月1日～ 2025年3月31日 (任期更新)	実務に関する知識、技術、 技能について知見を有する 企業や関係施設の役職員
株式会社 ヨーケン社	2019年4月1日～ 2025年3月31日 (任期更新)	実務に関する知識、技術、 技能について知見を有する 企業や関係施設の役職員
マックススポーツ株式会社	2019年4月1日～ 2025年3月31日 (任期更新)	実務に関する知識、技術、 技能について知見を有する 企業や関係施設の役職員

大阪社体スポーツ専門学校 同窓会副会長	2019年4月1日～ 2025年3月31日 (任期更新)	実務に関する知識、技術、 技能について知見を有する 企業や関係施設の役職員
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.shatai.ac.jp/disclosure/ ※『学校関係者評価委員会 報告者』は、事務局にて閲覧可能 また、請求の場合は郵送で入手可能		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.shatai.ac.jp/disclosure/ ※『学校情報』は、事務局にて閲覧可能 また、請求の場合は郵送で入手可能
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H127310001147
学校名 (〇〇大学 等)	大阪社体スポーツ専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人椿本学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		22人	18人	22人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				22人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	—
計	人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	後半期	0人
				0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。